

富士川町総合計画・人口ビジョン・総合戦略・国土強靱化地域計画 策定支援業務仕様書

1. 業務名

富士川町総合計画・人口ビジョン・総合戦略・国土強靱化地域計画策定支援業務

2. 業務の目的

本業務は、「富士川町総合計画」が令和7年度をもって計画期間が終了、「富士川町総合戦略」が令和6年度をもって計画期間が終了となることから、両計画・戦略を一体的なものとするため、新たな「富士川町総合計画」の計画期間を令和7年度から令和16年度とし、次期総合戦略については、「富士川町総合計画」における重点プロジェクトとして総合計画の前期基本計画に位置付け、策定するものとする。

加えて、国土強靱化基本法（強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法）に基づき、大規模自然災害に備えた強靱な国づくりを進めるための国土強靱化地域計画の策定が求められている。策定にあたって総合計画及び総合戦略との連携・整合性が重要になることから本業務において一体的に策定することとする。

3. 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日まで

4. 業務の概要

■富士川町総合計画・人口ビジョン・総合戦略の策定に係る業務（令和5年度）

（1）町の現況把握及び構造の分析

町及び県等の既存地域資料（各種計画書等）を収集・分析するとともに、現況基礎データを収集・整理し、計画策定の基礎とする。

（2）住民アンケート調査の実施と報告書の作成

総合計画策定のための基礎調査として、アンケート調査を実施する。回収されたアンケートの回答は、入力・集計を経て報告書としてとりまとめ、総合計画への反映を行う。

・対象者及び票数

①一般住民：2,000～3,000票の郵送配布を想定

・アンケート調査実施に係る作業分担

発注者	受託者
実施方針の確定	調査票案の作成と補修正
調査票案の検討と確定	調査票及び発送・回収用封筒の印刷
対象者の抽出及び宛名ラベル作成	封入・封緘及び宛名ラベル貼付作業
回収アンケートの開封・管理	アンケート配布・回収経費負担
アンケート結果報告書案の検討	回収アンケートの入力
	自由記述回答部分の整理

	単純集計・クロス集計 調査結果の分析 アンケート結果報告書案の作成と補修正 アンケート結果報告書の印刷製本
--	--

(3) 現行計画の進捗状況の確認

現行の総合計画、人口ビジョン、総合戦略、国土強靱化地域計画について、各種施策の進捗状況を把握し、整理する。

(4) 町民等の参加を得る手法の提案及び企画運営支援（令和5年度）

町民との協働により次期計画を策定するため、住民アンケート、ワークショップ（15地区）、パブリックコメント等の実施を想定するが、これらの手法に限らず、受託者の経験やアイデアを基に、町民意見を聴取・分析し、まちづくりに対するニーズや意見等を効果的に把握できる手法について提案し実施する。

■国土強靱化地域計画の策定に係る業務（令和5年度）

(5) リスクシナリオ（起きてはならない最悪の事態）、課題、対応策等の整理

① 自然災害の想定

国土強靱化地域計画策定ガイドラインを参考に、県の国土強靱化計画との整合性を確保するとともに、自然災害を想定する。

② 「基本目標」及び「事前に備えるべき目標」の設定

国の基本計画や県の国土強靱化計画を踏まえ、「基本目標」を設定するとともに、基本目標の実現に向け、「事前に備えるべき目標」の設定を行う。

③ リスクシナリオの設定支援

県の国土強靱化計画との整合性を確保しつつ、本町の状況を踏まえ、リスクシナリオの設定を支援する。

④ リスクシナリオに基づく事業整理、脆弱性評価及び課題抽出の支援

設定されたリスクシナリオに基づき、各リスクに応じた既存事業の整理を行うとともに、各リスクにおける課題の抽出支援を行う。

⑤ 課題のとりまとめ、対応策及び指標設定の検討支援

抽出された課題を整理し、脆弱性のみられるポイントを取りまとめる。

脆弱性のみられるポイントを踏まえ、対応策の検討を行い、必要に応じ各リスクにおける重要業績指標の提案を行うものとする。

(6) 素案の作成

(5)を踏まえ、県計画との整合性を確保しつつ、施策分野を整理し、富士川町国土強靱化地域計画素案を作成する。町事務局は、素案に対して検討し、修正事項をまとめる。

(7) 計画案の作成

(6)を踏まえ、町事務局のまとめた修正事項に基づき補修正を行い、富士川町国土強靱化地域計画案を作成する。

■富士川町総合計画・人口ビジョン・総合戦略の策定に係る業務（令和6年度）

(8) 町民等の参加を得る手法の提案及び企画運営支援（令和6年度）

令和5年度に実施する（4）のうち、ワークショップ等の長期間・複数回にわたる手法については、必要に応じて令和6年度も引き続き実施することを想定するが、その期間や回数については、受託者の経験やアイデアを基に、町民意見を聴取・分析し、まちづくりに対するニーズや意見等を効果的に把握できるものを提案し実施する。

(9) 人口ビジョンの見直し

現行の富士川町人口ビジョンの推計値と実績値の乖離等の分析・検証をしたうえで、最新の人口データに基づき、将来人口を推計する。

また、アンケート調査等の基礎調査結果を踏まえ、本町の人口変動要因やその改善のための課題を分析し、人口に関して目指すべき将来の方向案を提示した上で、本町の示す方針に基づき、本町が目指す人口水準、地域社会像等の将来展望を記載した「人口ビジョン」素案を作成する。

(10) 主要課題の整理

(1)から(5)及び(8)から(9)までの調査結果を踏まえ、「富士川町総合戦略」と一体となった「富士川町第三次総合計画」の策定に向けたまちづくりの課題について、体系的に整理する。

(11) 富士川町第三次総合計画案の策定

基礎調査の結果等をもとに計画素案を策定する。

「富士川町第三次総合計画」においては、「基本構想」「基本計画」の枠組みに準拠しつつ、「第3次総合戦略」については、「基本計画」の中の重点プロジェクトとして位置づける。

①基本構想

- ・将来像、基本理念、基本目標、施策体系、関連するKGI等の提案
- ・上記を踏まえた基本構想素案の作成

②重点プロジェクト（第3次総合戦略）

- ・基本的考え方や基本目標等の提案
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するKPI等の提案

③基本計画

- ・重点プロジェクト（第3次総合戦略）と整合した計画体系及び施策の展開内容の提案
- ・取組内容、取組スケジュール、関連するKPI等の提案
- ・上記を踏まえた基本計画素案の作成

(12) パブリック・コメントの実施支援

第三次総合計画の庁内案がほぼ確定した段階で行うパブリック・コメントに際し、実施に関するアドバイス、意見への対応案の作成、計画への反映などを行う。

(13) 審議会等の運営支援

- ① 審議会
- ② 策定委員会

円滑な会議運営を行うため、資料作成等の支援を行う。なお、会議へは必要に応じオブザーバーとして出席する。

(14) 概要版の原稿作成

パブリック・コメントを反映し確定した第三次総合計画及び国土強靱化地域計画を踏まえ、計画内容を要約した概要版の原稿を作成する。計画の内容を住民に周知するという目的を勘案して、住民目線でわかりやすくとりまとめる。

(15) 計画書及び概要版の印刷製本

確定した第三次総合計画の計画書及び概要版の印刷製本を行う。「5. 成果品」の仕様に基づき、印刷を行うとともに、ホームページ公開用のPDFデータを用意すること。

(16) 町事務局との打合せ（令和5年度・令和6年度共通）

円滑な業務進行を図るため、町事務局と受託者との打合せを実施する。なお、打合せは、初回打合せのほか月1回程度の訪問を予定する。

5. 成果品

【令和5年度】

- (1) アンケート結果等報告書 データ納品
- (2) 国土強靱化地域計画本編 データ納品

【令和6年度】

- (3) 計画本編 300部

印刷仕様：A4判、120頁程度、表紙4色刷り、本文2色刷り（デザイン、レイアウトあり）

- (4) 概要版 300部

印刷仕様：A4判、20頁、表紙・本文4色刷り、（デザイン、レイアウトあり）

- (5) 本業務関連の電子データ一式（CD-ROM）

6. その他

- (1) 本業務を進めるにあたって、個人情報及びプライバシーの保護が必要であることから、受託者は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を順守するとともに、「プライバシーマーク」認証を要する。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。